

令和5年度第2回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 議事録

日 時：令和5年12月22日（金）

午後2時～午後4時

場 所：市役所南庁舎5階 南52会議室

Web併用会議

■ 出席者

（豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員）

※敬称略・五十音順

所属機関・団体名	氏 名	出欠
豊田市社会福祉協議会常務理事	安藤 広重	×
豊田市高齢者クラブ連合会会長	稲垣 令一	×
市民公募	岩佐 伸雄	○
豊田加茂医師会理事	榎本 康宏	○
豊田市民生委員児童委員協議会高齢者福祉部会長	梶 鐘治	○
豊田市介護サービス機関連絡協議会監事	傍嶋 博志	○
豊田加茂歯科医師会副会長	谷川 博伸	○
豊田市ボランティア連絡協議会書記	田中 すい子	○
日本福祉大学中央福祉専門学校校長	長岩 嘉文	○
中京大学現代社会学部准教授	中田 雅美	×
豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会会長	藤江 貴紀	○
豊田市ファミリー・サービス・クラブ顧問	三崎 祐子	○
豊田加茂薬剤師会副会長	山田 雄三	○

■ 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

1 開 会

2 議 事

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第9期介護保険事業計画における給付費推計及び第1号被保険者介護保険料
(案) について (協議事項)

【議題2】第9期施設整備計画(2024年度～2029年度)(案) について (協議事項)

【議題3】パブリックコメント実施案について (協議事項)

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】豊田市基幹包括支援センターの機能充実に向けた執務室移転について(報告事
項)

3 連絡事項

〔 議 事 内 容 〕

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第9期介護保険事業計画における給付費推計及び第1号被保険者介護保険料 (案)について(協議事項)

概要説明(介護保険課)

- ・第1号被保険者介護保険料の算定についての説明

(会長)

高齢者・認定者が増える中、基金を取り崩さなければ介護保険料は6,000円を越えるが、介護給付費準備基金の44億円中29億円を利用して現在より200円下げる案である。まだ不確定要素はあるが、考え方を含めてご意見・ご質問などはいかがか。

(委員)

私も第1号被保険者として保険料を支払っているが、年金生活の中で、少しでも安い方がよいと感じていて、保険料が下がるのはありがたい。

おむつの購入費助成は、なくなるということか。

(事務局)

おむつの購入費助成は継続する予定であり、第1号被保険者の介護保険料で100%負担するということである。

(委員)

保険料が少しでも安いと、皆さん、負担が減って嬉しいと思うだろう。

今までと比べて、多くの額の基金を取り崩すが、第10期以降に影響はないか。

(会長)

将来のことを考えて、全額は使わないということであろうか。

(事務局)

第6期から、基金を取り崩さなくてよい状況が続いている。国からの通知で、余剰金を

歳入に入れて保険料の上昇を抑えることが示されており、今回の案では、運用の仕方を見直している。

(委員)

7・8期の取り崩し額との差について、単純には比較できないところがあると理解してよいか。

(事務局)

例えば今期であれば、基金を取り崩すタイミングは8期が終わった段階である。それを取り崩さなくてもよい状況が続いている。

(委員)

取り崩しが少なければよいと思う。

(委員)

介護保険料の5,300円は所得が中間の人で、所得が多い人はもっと高くなると考えてよいか。なお、これから先もこれくらいの金額であることが望ましい。

(会長)

介護保険料は、所得によって段階的に設定しており、5,300円は第5段階の人の金額である。この段階は各市町村で異なり、保険者の判断である。なお、国は今回、基準を9段階から13段階に細分化する予定であるが、豊田市は前回に続いて13段階でいくということか？

(事務局)

そのとおりである。

【議題2】第9期施設整備計画（2024年度～2029年度）（案）について（協議事項）

概要説明（介護保険課）

- ・ 第9期・第10期計画の施設整備目標について説明

(会長)

合理的な説明であるとは思ふ。かつてのように待機者がたくさんいる状況ではなく、他市町村でも9期計画で施設整備をしないところが結構ある模様であり、豊田市も同じ状況である。

論点としては、いくつかある。まず、特別養護老人ホームのニーズ量について、有料老人ホームである程度吸収できるという考え方についてである。また、特別養護老人ホームの入所者について、要介護3以上・認知症日常生活自立度Ⅲa以上の3/4としているが、一方で、残りの1/4の人達について、これが多いのか少ないのかをどのように捉えるのかということがある。更に、介護老人保健施設についても、本来、特別養護老人ホームの対応が望ましい人が33%とあり、そう簡単に移動できないかもしれないが、仮にこれらの人が特別養護老人ホームに移動して不足することはないのかということがある。

(委員)

介護保険制度が始まり、特別養護老人ホームが急激に増加した。現時点で空床が33人ということなので、必要な時に必要なだけサービスが受けられる状況にあると思う。色々なサービスが出てきている。9期計画の施設整備方針で「各施設の特徴を踏まえて要介護者の状況に応じたバランスある整備」とあるように、特別養護老人ホームだけでなく、その人に合ったサービスを考えた整備を想定していて、熟度が上がってきたと思う。施設を整備していく中で人材不足が懸念される。施設整備とともに人の問題も一緒に考えてほしい。

(委員)

豊田市では高齢者人口が2049年にピークを迎えることを指針として、施設整備を考えると合理的でよいと思う。また、有料老人ホームが多く、更なる整備を想定した計画となっている。

なお、特別養護老人ホームについては、8期におけるコロナ禍の3年はこれまでと違い、稼働率が落ちたことにより空きが出た可能性があるという特別な要因があることに留意いただきたい。また、特別養護老人ホームと民間企業が運営する有料老人ホームで利用料はどれくらい異なるのだろうか。市民の様々な経済状況を踏まえた時に、費用の違いにどこまで折り合いが付き、補えるのか懸念がある。

介護老人保健施設について、特別養護老人ホーム・グループホーム等が望ましい人達が約4割となっており、そこがうまく対応できると全体を補えると思う。

(会長)

有料老人ホームの整備予定がかなりあり、それを活用するという考えは大事である。一方で、高齢者の所得格差が広がっていて、多床室でよいので安く入りたいという声があり、この辺りをどのように考えるべきかが論点である。

(委員)

介護老人保健施設について、本来の入所が34%と低く、なぜこのような状態になっているのか。

(事務局)

介護老人保健施設の運営経営のあり方が多様化しており、本来のリハビリ・中間施設でない状況が起きているという実態が現れていると考えている。

(委員)

私達の施設（地域密着型介護老人福祉施設）では、介護老人保健施設からの入所に対応している。

(会長)

退院する時にすぐに在宅に行けない人がとりあえず入所し、そこから移動先がなく、そのまま社会的入院のようにになっている実態があるかもしれない。

(委員)

そのような状況を踏まえつつ、介護老人保健施設は大切な機能があり、今後ニーズが出てきた場合、増やしていくことも考えられる。

(委員)

特別養護老人ホームの6割近くが赤字との新聞報道があり、経営が行き届かなくなった場合の行政側の配慮はいかがか。また、人口推計を見ると、2029年から先がかなり伸びていて、どのように考えているか。

(事務局)

介護保険事業計画を3年ごとに検討するので、状況が変わればその時点でニーズに合わせて対応を検討していきたい。

(委員)

介護老人保健施設について、要介護者がすみやかに施設を利用しなければならない時に、最初に受け入れをする能力が高いことによる面もあるのだろう。

(事務局)

データを取っているわけではないが、介護老人保健施設は、医療的ケアが充実しており、リハビリもできるので、急性期で入院した方の行き先の1つとなっている。入所3か月後に在宅に戻る人と、そのまま残っている人が混在している状況と考えている。

(委員)

そのような多様な人を受け入れていく状況は、ある程度、続いていくだろう。
長期的な問題として、人材の確保が大丈夫かという印象が強く、施策はいかがか。

(事務局)

人材確保については、就職相談会や外国人材の支援などに取り組んでいる。介護現場の負担軽減、ICTの活用、兼務を認めるなど制度上の見直しで側面支援を考えていきたい。

(委員)

今後も新たな施策で現実的な対応をしていただけるとよいと思う。

(会長)

介護老人保健施設は要介護1から入所でき、使い勝手がよいところがある。かつては特別養護老人ホームの待機場所にもなっていたが、介護報酬で、かなり退所を促す誘導策が行われ変わらなければいけない面もある。

介護人材の確保は難しい問題で、引き続き大きな課題であろう。

(委員)

要介護認定者数の推計での今後の伸び率について、固定されているのか、変動があるのか。

(事務局)

3年ごとの計画策定の都度、データに基づいた伸び率を設定している。

【議題3】パブリックコメント実施案について（協議事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ パブリックコメントの方法、委員からの意見書について説明

（会長）

年明けに実施するパブリックコメントについて、ご意見・ご質問はいかがか。eモニターは200人程度か。また、期間は半月が多いか。

（事務局）

eモニター数はお見込みの通りである。期間は1か月程度とする例が多いが、本計画は半月を予定している。

（会長）

計画案について、各委員は後日確認いただき、意見などがあれば意見書の提出をお願いしたい。

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】豊田市基幹包括支援センターの機能充実に向けた執務室移転について（報告事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 基幹包括センターの移転についての説明

（会長）

現在の地域医療センターに移したのは、医療介護連携の推進が目的であったと思うが、一定の成果が上がる中、今後、個別の事例の支援や重層的支援を進めていく上では、福祉センターに戻した方が動きやすいという状況かと思いながら説明を聞いていた。

（委員）

今後の方向性を考えて、場所が変わるということであろうか。

（事務局）

そのとおりである。

（委員）

場所を変えた方がやりやすいということであれば、私の方からは問題ない考える。

（会長）

地域包括支援センターを運営する立場で、基幹型の移転についていかがだろうか。

（委員）

場所が変わることに支障はないだろう。基幹型包括支援センターと市との関わり方や役割分担について、各地域包括支援センターに知らせていただきたい。困難な案件を基幹型包括支援センターに相談しても、すぐに市役所の担当になってしまうことがある。

（会長）

全体を通していかがだろうか。

(委員)

市民は、福祉センターのことを知らない人も多いので、はっきりと表示していただきたい。

(委員)

民生委員からの立場では、困りごとがあれば地域包括支援センターに相談してくださいと常々から投げかけ、地域包括支援センターは嫌がることなく色々なことを受けていただき、民生委員が分からない部分・困る部分を、抱えていただきありがたい。民生委員の会議を福祉センターで月に1回開催することになるので、その節はよろしく願いしたい。

(委員)

施設の整備計画について、皆様のご意見を聞き、色々と理解できた。人材不足をとても耳にするので、そのことがどのようなになっているかと思う。私達も地域包括支援センターと協働で、介護保険で対応できない部分などをお手伝いしている。高齢者が安心して暮らせる豊田市になるように願っている。

(委員)

私達の年代は近いうちに施設でお世話になる人もいると思うので、今のうちに施設を整備するとともに、安い保険料であることを希望する。

(委員)

個人的な関心であるが、グループホームで高齢者も障がい者も同時に見ていくという計画があったと思うが、現在いくつぐらいあるか。

(事務局)

共生型のサービスの指定があり、デイサービス・ショートステイ等について市内5～6か所ある。

(会長)

制度上、高齢者のグループホームで障がい者も、というのがないのではないか。

(委員)

合理的な考え方に基づいて計画を立てていることがよく分かった。実際に施設整備をする上で、人材の確保は大きな課題で、疲弊させないで継続していくためには工夫が必要で

ある。介護関係の人材確保は、市と社会福祉協議会で連携していただきたい。

(委員)

基幹包括支援センターについて、介護医療連携は引き続き重要で、今後もお願いしたい。なお、元気な認知症患者について、一番介護がかかるが、要介護度がそれほど上がらないということがあり、そういうところも今後、話し合えたらと思う。

(会長)

認知症で比較的動けて、家族に介護力がない人が一定数、特例入所で特別養護老人ホームに入居しており、そこも見ていく必要があるだろう。

(会長)

議事を終えたので、ここからの進行は事務局をお願いしたい。

(事務局)

今回の改定の情報提供として、報酬単価の級地区分について、豊田市は4級地から3級地にあげることと考えており、これにより事業所への収入は少し増加し、人件費にもあてることができる部分が増える見込みである。

(会長)

事業所の収入も増えるが、利用者負担も少し増えることになる。県内の他の保険者も同様の動きがみられる。

3 連絡事項

概要説明（介護保険課）

- ・ 今後の計策策定スケジュール、次回分科会の議題について説明

（事務局）

以上をもちまして、令和5年度第2回豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会を閉会します。ありがとうございました。

以上